

「第2期あきた文化振興ビジョン(素案)」に関する 意見募集(パブリックコメント)について

県では、第2期ふるさと秋田元気創造プラン（平成26年3月策定）に基づき、平成27年3月にあきた文化振興ビジョン（以下、「第1期ビジョン」という。）を策定し、文化振興施策の総合的な推進を図ってきました。

第1期ビジョンでは、平成26年度に開催した「第29回国民文化祭・あきた2014」で得られた成果と課題を踏まえ、4つの基本方針に基づき、取組を進めてきました。

このたび策定する第2期あきた文化振興ビジョン（以下、「第2期ビジョン」という。）においては、基本目標、基本方針といった大きな方向性は変わらないものの、これまでの4年間の取組を踏まえた施策や具体的な取組についての見直しが必要となっています。また、平成29年度に国の「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正されたこと、平成32年度（2020）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、平成28年度から文化プログラムが展開されていること、平成33年度（2021）の開館を目指す新たな文化施設の整備など、本県の文化振興を取り巻く諸情勢の変化に対応していく必要があります。第2期ビジョン（素案）を策定しました。

つきましては、次のとおり意見等を募集しますので、多くのご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

1 計画等の名称

「第2期あきた文化振興ビジョン（素案）」

2 公表場所

秋田県観光文化スポーツ部文化振興課
秋田県総務部広報聴課（県庁舎1階）
各地域振興局総務企画部地域企画課
美の国あきたネットの文化振興課ホームページ

3 意見の提出期間

平成30年12月17日（月）から平成31年1月17日（木）【必着】

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により提出して下さい。

5 意見提出の際の留意事項

いずれの方法で提出する場合も、提出される方の住所・氏名を明記して下さい。
（住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合もあります。）

6 提出された意見の公表

提出していただいたご意見については、県の考え方を付して、内容を公開します。その際、住所・氏名は公開しません。

なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。

また、案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。

7 意見の提出先

【郵便】 〒010-8572 秋田市山王3-1-1
秋田県観光文化スポーツ部文化振興課 あて

【電子メール】 bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp

【ファクシミリ】 018-860-3880